令和 年度 租税条約に関する住民税の届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11 条に基づき、次のとおり届け出ます。

令和○○年○○月○○日

東神楽町長 様

(届出者)	住所	○号						
	2 T 2	0000	00					
	名称・氏名	名称・氏名 ○○○○○				(P)		
	担当者名・連	終先	$\bigcirc\bigcirc$	$\bigcirc\bigcirc$		83-000)	

住民税の免除を受ける者	氏 名	000 000						
	住 所	東神楽町北〇条東〇丁目〇番〇号						
	生年月日	1990年 1月 1日	性別男・女					
	国籍	中国	入国年月日 2018年 4月	1日				
	在留資格	技能実習1号口						
	在留期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日						
	入国前の住所	0000000000						
在籍する学校、 訓練を受ける 施設・事業所等	名 称							
	所 在 地							
租税条約の規定 に基づく所得税 の免除について	所得税については、日本国と <u>中国</u> との間の租税条約第 <u>21</u> 条第 <u>項</u> により、租税条約に関する届出書を令和 <u>○○</u> 年 <u>○</u> 月 <u>○</u> 日に税務署に提出して免除を受けています。							
免税となる所得	支払者名称	000000						
	支払者所在地	東神楽町南〇条西〇丁目〇番〇号						
	契 約 期 間	2023年 4月 1	日 ~ 2024年 3月 31日					
	所得の種類	給与	支 払 金 額 月額 ○○○, (000				
	支払方法	口座振込	支 払 期 日 毎月 ○○日					
納税管理人 ※届出している場合	氏 名							
	住 所							

【添付書類】

- ・税務署へ提出した「租税条約に関する届出書」の写し一式
- ・学生証または在学証明書の写し(留学生の場合)

【注意事項】

- ・提出期限(3月15日)までに提出してください。
- ・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。